

でっち上げ・・・朝日新聞と週刊文春とワイドショー

冤罪について考えているとき、たまたま福田ますみ著「でっち上げ」という文庫本に出くわした。2003年（平成15年）史上最悪の殺人教師を“でっち上げた”人権派弁護士、という論文を書いたのだが、2008年5月号の「正論」に一部まとめられている。いわゆるモンスター・ペアレントによるいわれなき教師への民事裁判である。福岡市の小学校で起こった「いじめ教師事件」である。ひとことで言えば、校長・教育委員会の腰が据わっておらず、「気の狂った親」の言い分をすべて信用し、教師（川上讓：仮名）の言い分を聞こうともしない。自分の部下の言うことを信用せず、・・・挙句は、福岡市教育長による停職6か月の処分である。この処分はひどい。懲戒解雇に次ぐほど重罪である。

大まかな内容は、アメリカ人の血が混じった（と母親が言っている）4年生の少年に対し、混血人差別表現やいじめ、体罰によってPTSDを発症させたとして担任教師が提訴された事件である。2007年、福田氏は、「事件の真相」を上梓した。そして、国家の冤罪に対しては、敏感すぎるほどの反応を示す人権派弁護士の粗雑な頭から「作られた」冤罪事件を曝くものである。・・・胸の透くような結末にいたるまで詳細に記述されている。ボクは、この本を1日で読んでしまって、教育委員会や校長、教頭たちの「事なかれ主義」に辟易しながら、いつの間にか、教師側の人間になっていくのを感じた。この間、教師の家族の苦勞が察せられるのであるが、そのことについては、ほとんど触れられていない。

この事件が世に知られるようになったのは、朝日新聞西部本社の報道からであるが、また朝日か。さらに週刊文春が2回にわたって実名報道をしたため、話が全国的になり、ワイドショーがとびついて、このときのコメンテーターも実名で報道したらどうか、誰が何を言ったか記録に残っているはずや。インターネット上で、教師が責められるのであるが、・・・当然匿名である。卑怯な攻撃だといつも思う。では、のちに実名で謝罪するかと言えば、まあないやろね。

人権派弁護士と称する連中が続々と弁護士にくわわり、これも十把一絡げに言えば、内容も理解せずに名前だけ出しておけば、売名にもなるというせこい発想である。

死んでしまえ！と言ったり、執拗にいじめを繰り返し、体罰も当然ついてくる。

そこで、キチガイ夫婦（浅川卓二と和子）は、PTSD の診断を要求する。久留米大学の精神科医前田正治は、おそらく本人を診察することなく、母親（浅川和子）の言い分を信じきって、PTSD の CAPS テストで高得点だから PTSD と診断した可能性が強い。（この**医者もどき**は、まだ医者を続けているのだろうか。）

そして、鼻血がでた、とか耳が切れたとか、傷害を受けたという診断書もなく、民事裁判を起こした。……このとき、福田氏は現地に行って、級友やその親などから情報を得ている。それらによると、「先生が可哀想」とか「何それ？全然違う、うそばかりだよ。体罰やいじめなんて見たことない」「教師の体罰を見たとか、それを家族に語ったこどもがいない」とか、「あの家族はおかしいから、みな近づかない」というような証言を得ていた。「浅川一家の特異な言動は、この事件の前からすでに周囲の注目を集めていた。何かと言えばアメリカかぶれで、自分は帰国子女だから、母親は今でもアメリカに住んでいる、などというが、祖父がアメリカ人のはずが、いつの間にか曾祖父になっていたり、父になってみたり、いつの間にか違う人間がアメリカ人だ、と言ってみたり、それを元同級生が全くの嘘だと断言したり、まあ支離滅裂。母親は、アトランタに住んでいるからフロリダになってみたり、ハワイに住んでいたたり、**誰も確かめに行かないだろうから言いたい放題**。そして、これらすべてが、**虚構**だった。（母親は、福岡のどこやらでスナックのママをしていた。）……のちに福岡市から、渡航費用など、経済的な矛盾まで指摘されて、沈黙することになる。

原告側の人権派弁護士たちは、負けるなど考えてもいなかったらしい。なぜなら、川上が一度は謝罪していること、市教委の処罰がおこなわれていること、そして切り札が、久留米の**医者もどき**の PTSD の診断書である。……母親の話をじっくりと聞けば、（逆に攻撃する態度に近い状況を作って詰問していけば、）……このことは、のちに福岡市が実際におこなったのだが、嘘ばかり、矛盾だらけであることは容易にわかったことである。

ところが原告は損害賠償として、最終的には 5800 万円余りの損害賠償請求である。この裁判に、いわゆる人権派弁護士が 550 人参加し、教師の側は 0 である。このガキの騷げが無茶苦茶で、他人に危害を加えるなど、好き放題だし、片付けもできないため、多くの級友たちに迷惑をかけている、という事実すら教育委員会も校長も把握していない。御家族様にご迷惑をおかけしまして、に近い表現が随所に現れる。福岡県も処分してしまったから、同罪と言えば同罪。

民事裁判にもっていったのも人権派弁護士の入地恵である。刑事裁判では、診

断書が一通もでていないことや、保健室に行ったこともないなど、証拠がないからだろう。母親の表現では、教師の顔を思い出すだけで、吐き気をもよおしたり、お腹が痛くなったという。ところが、この教師が撮影した水族館かどこかでの写真では、そのような表情がまったくみられない。鼻血がでるほど、耳が千切れるほど引っ張ったり、その傷跡まであるという。歯が折れたこともあるというのだが、けがをしたという診断書が一通もない。乳歯が生え変わる時期の話だから、乳歯も抜ける。鼻血は、もともとはアレルギー性鼻炎で鼻をいつもいじるから、鼻血もでやすくなる。耳の傷にいたっては、外耳道に湿疹ができ、それをかきむしったためにできた傷跡だとのちにわかる。あまりにも矛盾が多すぎるのだが、人権派弁護士の攻撃は緩まない。久留米大学病院に入院したが、ほとんど6割ほど外泊で、家にいたらPTSDの症状である吐き気や腹痛などの症状がでるはずで、それなら病院にいておくのがまともな親の考えることだと思うのだが、福田氏はこの矛盾点も指摘している。ましてや、病院では抗鬱剤のデプロメールを1日50mgものませていたのだから。なにもない患者に、よくまあこんな怖い薬をのませるなあ。

地元の西日本新聞などの新聞ははやし立てるし、もっともいい加減な週刊文春が実名入りで2回にわたって報道し、話は全国的になってくる。弁護士に困り果てた川上は、自治体主催の法律相談に出かける。ここで、南谷洋至（ヒロタカ）弁護士は「おかしい」と思い、自分の弁護士事務所にくるように言う。そして、話をより詳細に聞くことによって義憤を感じ、これは一人の人間に対する人権派弁護士らによるリンチだ、とまで考え、上村弁護士とともに、川上の弁護を担当する。で、次々と浅川夫婦の嘘や矛盾を指摘していく。・・・ここは、痛快だぜ！

のちに（平成18年1月）PTSDの専門家で、啓蒙活動にも積極的な東邦大学医学部佐倉病院精神医学研究室黒木宜夫助教授が作成した「浅川裕二に関する医学的意見書」によって、久留米のバカ医者に痛烈な一撃をくらわす。「誤診だ！」と。校長の子供たちへの質問状が、意味不明であり、もっと単純な質問をしていたら、教師が暴力をふるっていた事実は、みたことがない、とはっきりした答えがでるのに、ややこしい表現で質問するものだから、半数以上が頓珍漢な答えをだしてしまう。教育委員会にいたっては、校長の意見も何も、はじめから教師の処罰を考えている。・・・教育が崩壊している。校長は、どちらともとれるようなアンケートでごまかしている。教頭の実名も報道しろ！

しばらくすると、さすがの無恥なワイドショーでも報道が下火になる、なぜなら、浅川和子の供述が二転三転し、いつのまにか、アメリカ帰りが、実際には、福岡市内の学校に通っていたことなどを元同級生が指摘するようになる。浅川和子の嘘は、次々とバレてくる。それでも和子は微塵も恥じる気配がない。……女はしぶといわ、とはボクの感想。で、1審は無罪。

すると、恥も外聞もなく控訴する。教師に対しての訴訟が、いつのまにか、教師は被告ではなくなってしまう。そらそうやろ、これ以上争っても自分たちに不利になることがわかってきたから。そして、被告は福岡市だけになる。裁判長は、何を思ったか、和解を勧める。金額の面で折り合わず、(当然、なにもないところから裁判にもちこんだキチガイ夫婦は、できるだけ多くの金額、というより理不尽な額を要求したのではないか、とボクは考えているのだが。なぜなら、母親がアメリカの学校に通っていたとか、祖母はアトランタに住んでいるとか、つぎつぎと嘘がバレてきて、アトランタに住んでいるはずの祖母は地元のスナックで働いていた。裁判に負けたら多額の……5800万円の請求だから、裁判費用を負担しなければならないから。)そして再び法廷で争われることになる。

福岡市の反論も「事実を都合よく歪めて述べているものであることを端的に示すものである」。さらに、初任給から計算して、アメリカへ何度も行き来していることの矛盾、父親卓二がアメリカに留学していたという嘘。今度は、費用の面から攻撃する。

さすがの原告弁護士(つまり人権派弁護士)たちも、うろたえ始める。最大の誤算は、医者もどきの杜撰な PTSD の診断が、完膚なきまでに否定されたこと。こいつは、患者の顔もみずに PTSD の診断をし、デプロメールのような危険な薬を処方させていたという、ボクなら、医師免許剥奪まで考えるけれど。単なる誤診ではすまない。

あまりの嘘の連続に、人権派弁護士たちは、さすがに顔も上げられない。(和子本人のなかでは、つながっているのだろうけど)

福岡市の追求はとどまらない。卓二が、「裁判所に提出する書面というのは、証拠に基づくことが要求されるのではないのでしょうか」と述べているが、福岡市側は「まったくその通りであり、その言葉はそのまま原告らに訴えるものである。ぜひ、原告らには真実のみを語っていただき、疑わしい点については証拠をしめしていただきたい。原告らに明らかにみられる家族歴や生活歴についての偽りを偽りで覆い隠し続けるような態度が許されるのであれば、まさに原告卓二が指摘

したとおり、『嘘でも何でも言ったものが勝つ』ということになってしまうのである。』……福岡市は、皮肉たっぷりに原告を指弾する。福岡市がそこまで言うか！では、被告に一度はなった川上の停職 6 か月という重罪について、天に恥じるところはないのか？ 仮にこの処罰がなければ、全面勝訴ですんでいたものを。

結局、判決はさすがの裁判長もなす術もなく、無罪であるが、福岡県が処分していたことから、220 万円くらいの罰金（とうぜん福岡市が支払う）で、裁判費用は、原告のキチガイ夫婦の負担である。……この当然の判決にいたって、文春の記者が謝罪文を書いたということもなく、ひとりの善良な人間の人生を狂わせるようなことをしておいて、なんのお咎めもない、のは、おかしい。人権派弁護士も控訴する気もなくなってしまったのだろうか。被告に謝罪もしない。週刊文春の西岡研介、西日本新聞の野中貴子、朝日以下は十把ひと絡げ。こいつら、何も思わないのであろうか、人ひとりの人生を無茶苦茶にしてしまったことに対して、忸怩たる思いがないのだろうか？……これは「人権派弁護士」も同罪。

以上の問題について文春だけではなく、よほどのことでない限りは実名報道である。ならば、いい加減な報道をした地元の新聞や TV 局の人間の汚らしさを、実名で公にするべきであろう。

じつは、この本は 1 日で読んでしまったが、当然、腹をたてながら、である。ここまで人間を憎むことができるのか？ まあ、天罰と言うのは、すぐにくるものと、時間をおいてあらわれてくるものとはあるが、少なくとも、この場合、原告の罰は、裁判費用ですぐにきたし、転居せざるを得なくなり、性質の悪いガキもじわじわとみずからの首をしめていくようなものである。

福岡市教育長のいい加減な処罰に対し、平成 25 年 1 月、6 か月の停職が、雲散霧消してしまっただのである。……校長の卑劣な、どちらともとれる表現、わかりにくいアンケートなど、部下を信頼できない上役の杜撰な管理など人倫に悖る。校長・教頭・教育委員会（こいつらは、どこにでも出てきてその無能さを証明している）、さらには福岡県の調査不十分、定まらない腰で証拠もあやふや。そのために、いかに無駄な人生を送らせたことか！

2019.04.05.